

一般財団法人埼玉県教職員互助会
「学校に対する教材支援事業」事務の流れ

時期		項目	互助会の事務	学校の事務
4月	上旬	募集開始 (申込み)	<ul style="list-style-type: none"> 各所属長あてに事業実施通知を送付 互助会ホームページへの事業概要等掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施通知の確認 申請物品の検討
	中旬			
	下旬			
5月		計画書の提出		<ul style="list-style-type: none"> 「学校に対する教材支援計画書」(様式第1号)の提出 ※電子申請可(申請内容を申請フォームに直接入力) (購入予定物品の見積書、資料、チェックシートを添付) <p style="text-align: center;">5月末日 互助会必着 (締切日は通知を参照)</p>
6月		計画書の審査	<ul style="list-style-type: none"> 計画書の記載事項、添付資料の確認 計画内容の審査 支援を希望する校数が予算の範囲を超える場合は、抽選により決定 ※過去に支援を受けた学校は、優先順位が下がる 	
7月	上旬			
	中旬			
	下旬	支援校を決定	<ul style="list-style-type: none"> 結果を全申請校へ送付 支援対象校を互助会ホームページに掲載 	支援決定校は業者への発注
7月 ～ 8月		物品の納品		<ul style="list-style-type: none"> 支援対象校は納品後、請求書が届いてから5日以内に、互助会に請求書及び納品書を提出 <p style="text-align: center;">8月末日 互助会必着 (締切日は通知を参照)</p>
		物品の支払い	請求書及び納品書が届き次第、業者へ支払い	
9月 ～ 10月		報告書の提出		<ul style="list-style-type: none"> 電子申請フォームにて 「学校に対する教材支援報告書」(様式第2号)の提出 (支援対象物品を使用している場面の写真等を添付) <p style="text-align: center;">10月末日 締切 (締切日は通知を参照)</p>
11月	上旬	報告書の審査	<ul style="list-style-type: none"> 報告書の記載事項、添付資料の確認 報告内容の審査 	
	中旬			
	下旬			
12月 ~		所属訪問	整備状況について現地確認をする場合がある	